20251012(Sun)(@熊本学園大学)

第74回全国社会科教育学会全国研究大会 シンポジウム

大会テーマ:社会科教育は、主権者教育の充実を図るためにどうあるべきか

社会科教育実践/研究の拡張を考える

-多様性時代の教育の核として社会科の射程を広げることは可能か-

大分大学大学院教育学研究科

柴田 康弘

shibata-yasuhiro@oita-u.ac.ip

BUNDAI



O.はじめに(問題意識)

- 教室、学校にこれない子どもたちの (社会科) 教育の充実をどうするか?
- ・公教育としての学びの保障とは?
- ・学校(教師・教育行政)の役割とは?
- ・これまでの当たり前、常識は変わる? 【反省と後悔】
- →・社会の多様性、その主権者育成を 担う社会科教師としての自身が、 目の前の子どもの現実に向き合えて (向き合って)いなかった・・・。 ・真正の学び(ガチな学び)は子ども の過分なる忖度のおかげだった・・・。



連級指導教室による指導の実施

日連等がいの可能性など、児童生活の発達や のありか可について、相談・治療を行ってい →問合せ先:児童生徒の存職権

○帰国・外国人児童生活等への教育支援

日本語的複数器における物質の管理

転得力では、日本終払得務時を配置しており、日本終払券の必要な児童生 介給的を包含者が返回し、日本語の影響に削する治療や教料の能介学影響

O.はじめに(問題意識)

中学校社会科教員として(社会科教員免許状を保有し、子どもに指導する責任として)

教室の

社会科授業の実践/研究に注力してきた自負

多様な子どもたちの社会科の学びの充実を 図る実践/研究を進めていく決意

BUNDAL

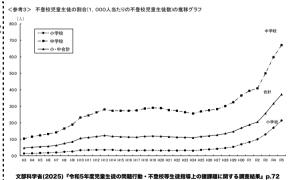


1.そもそも不登校とは?

【不登校の定義】

「何らかの心理的、情緒的、身体 的あるいは社会的要因・背景に より、登校しない、あるいはした くともできない状況にあるため 年間30日以上欠席した者のうち 病気や経済的な理由による者を 除いたものこ

文部科学省『生徒指導提要』p.221



BUNDAI



1.そもそも不登校とは?

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は346,482人 (前年度299.048人 +47.434人(15.9%)増加)
- 高等学校も同様傾向 不登校生徒数は68,770人 (前年度60,575人 +8,195人(13.5%)増加)
- ・11年連続で増加し過去最多(増加率は前年度比やや低下
 (小中 R4 22.1%→R5 15.9%, 高校 R4 18.8%→R5 13.5%))
- ・在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合 小中 3.7%(前年度3.2%)

高校 2.4%(前年度2.0%)

増加の背景:児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられる(文科省)

BUNDAI



1.そもそも不登校とは?

不登校の子どもたちの学びの様子はどうか?

- ・家庭で過ごす子ども (引きこもり傾向)
- ・別室登校 (保健室,校内外の教育支援センター, 学びの多様化学校等)
- 学校以外の機関での学び(フリースクール,病院,塾等)

担当教員の人材確保困難 (各教科担当者の未配置) 自習中心のドリル学習 カリキュラムの未消化 (学カ, 資質・能力育成上の課題) 背景・意識の違い→個別対応

居場所と出番をいかに担保するか?

平山(2025)

学びの保障としてのオンライン学習への注力を



1.そもそも不登校とは? 「不登校」の捉えは変わった →学校・授業の概念も変わる

教育機会確保法	休養の認可(第13条), 学校以外の学びの場の重要性(第13条),
(2016年)	「学校復帰」から「社会的自立」へ
不登校児童生徒への支援の 在り方について(通知) (2019年)	「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく,児童生徒が自らの 進路を主体的に捉えて,社会的に自立することを目指す必要がある
生徒指導提要 改訂版	不登校児童生徒への支援の目標は,将来,児童生徒が精神的にも経済的にも自立し,
(2022年)	豊かな人生を送れるような,社会的自立を果たすこと
誰一人取り残されない学び の保障に向けた不登校対策 (COCOLOプラン) について (2023年)	 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援 学校の風土の「見える化」を通して、学校をみんなが安心して学べる」場所に・不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指す・誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現

多様な子どもたちを念頭に,教育・学校・授業(社会科)の在り方を どう変えるか?変えなければならない!

不登校の子どもたちにも、各教科の目標を達成すべく学びを提供する必要

- ・昨今の教育に係る様々な動向を踏まえて
- ・ (社会科的には) 市民=主権者として資質・能力を育成する必要
- ・さらなる不登校を生まないために(発達支持的・課題予防的生徒指導の視座から)
- ・ 倉石(2021) 「包摂と排除の入れ子構造論」を踏まえた検討

学校において学ぶ意義・意味を感じることができる授業の提供

真正の学び(ガチな学び)に他ならない

BUNDAI



BUNDAI

・真正の学び(Authentic Achievement) F.M.Newmann

知識の構築

鍛錬された探究

学校を超える価値

Newmann(2017)

表3. パフォーマンス課題の方略と真正性レベル

手立て・方略 [チどもへの役が]	文脈・状況	真正性レベル 市民的挑戦要件	レリバンス
とって	真に自分ごととして 他に働きかける又は 対処すべき状	レベル4 効果: 大 責任: 大	即自的意義現在
ための 真正な 手続き	大人社会の難期について,他に働きかけ 又は対処の手続きを 詳部形成・成長にもつ ながる状況	レベル3 効果:小 責任:大	職業的意義 特來
真正な近さ	物理的な距離や心情 的な近きを掉い、 情容易み、自己投入が 自己を引きる はなる又は必ず を得ない状況	レベル2 効果:大 責任:小	市民的意義 現在・存事を ・存事を 生活所を 生活所を を 対 で と さ を を と を と を と を を と を を を を と を を と を と を と を と を と く を と を と



豊嶌啓司・柴田康弘(2018)より抜粋

2.社会科教育実践/研究の射程を拡張スル,とは?

(1)社会科教育実践/研究の対象としての子ども定義の拡張 [社会科教育の前提としての教室での学び(授業)]

永田「社会科で育成を目指す究極的な目標の到達にむけて大きな鍵になるのは,学校の中での一時間 一時間の社会科授業である。その一方で,学校の中だけや社会科の授業の中だけで,公民的資質・ 市民的資質の育成が進められるわけではない。」

草原「展開 1 : 社会認識形成の論理を解明し、授業の改善に資する研究体系として確立されてきた。 どのような教科指導のカリキュラムや授業が実施されるべきかを提起するために・・・

展開2:社会認識形成を媒介する主体を究明する研究体系の確立。 カリキュラムや授業という

客体物の考察、また教師の意思決定と子どもの学びへの着目

展開3:社会認識形成が行われている状況を解明し、社会変革を牽引する研究体系の確立。」

棚橋健治・木村博一編(2022)より抜粋、要約

通常,一般的な学校・教室で学ぶ子どもを想定した実践・研究 特別なニーズを要する子ども、マイノリティを対象とした実践・研究とは?

BUNDAI



真正の(ガチな)学び

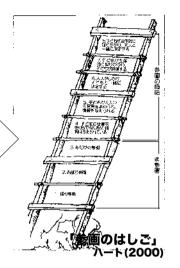
自律的学習者



第三条一

- すべてのこどもについて個人として尊重 同条三
- ・(略)自己に直接に関係する全ての事項に 関して意見を表明する機会及び多様な社会 的活動に参画する機会が確保されること 同条四
- ・(略)その意見が尊重され、その最善の 利益が優先して考慮されること

こども基本法(2022年6月公布)



→市民として・学びの主体としてのすべての子ども参画・子どもの位置づけ

特別なニーズを要する子ども、マイノリティを対象とした実践・研究とは? #行研究から

南浦涼介(2013)『外国人児童生徒のための社会科教育』明石書店

橋本康弘(2016-2018)研究代表者:科研費 挑戦的萌芽研究 (16K13572) 「障害を持つ子どもを対象とした主権者教育(=法教育)のプログラム開発」

不登校 児童生徒を対象とした社会科の実践研究は見当たらない

医学,教育・発達心理学,生徒指導分野では不登校関連研究は多く見られるが・・・

(→その大部分は,不登校の要因,予防,ケア,制度設計・・・)

教室+不登校児童生徒

(教室外の各所:別室,教育支援センター,学びの多様化学校,自宅・・・)

への対象の拡張を!

BUNDAI



2.社会科教育実践/研究の射程を拡張スル、とは?

(2)「拡張的学習」理論に依拠した社会科実践/研究の捉え直しと創造

- ・Y.エンゲストロームによる理論的・概念的枠組み: 分析・開発への援用
- 人々の社会的実践を共同の活動システムとして捉える
- ・行為の主体性や能力を拡張するためのアイデアやツール を明らかにする
- 拡張性=学習が指導者の手を離れて、学習者自身で方向 付けられるものとなることを受け入れるということ
- 「いまだここにないものを学ぶ」
- ・教育の本質的な生成原理を、学ぶ者自身の自己教育の 構築に見出す
- · 学びの動機は、子どもの生活の中で形成され、それを 牛み出す現実の牛活を築いていくことによってのみ育む ことができる

媒介する人工物 音器・意味 コミュニティ 山住膵広 (2017) より抜粋

山住職広 (2017) より要約

真正の学びとの親和性

2.社会科教育実践/研究の射程を拡張スル、とは?

(2)「拡張的学習」理論に依拠した社会科実践/研究の捉え直しと創造

※上部一対象を転換する、対象に向かう活動

1対象:働きかける対象

→2成果:対象の拡張(変容)

3道具:ツールや記号の人工物

4主体:個人あるいはグループ

※下部―社会的な諸要素による媒介

5ルール:行為者を規制し、拘束する

6コミュニティ:社会的・集団的活動として

の担い手

[エンゲストロームによる集団的活動システムのモデル] 7分業:複数の異なる諸行為の分担による

遂行

子ども達の拡張的学習を促す3つの要素

- ①細かく線引きされた教科観の壁を越える: 「横断性」
- ②学びに対する行為の主体性を子どもに任せ委ねていく: 「行為の主体性の委譲」
- ③学校での学習を学校外の世界と結びつける: 「外部への志向性」

山住(2017)より引用

BUNDAL



「真正の学び」を「拡張的学習」としてみると・・・

垂直的な学び:鍛錬された探究。

知の構成

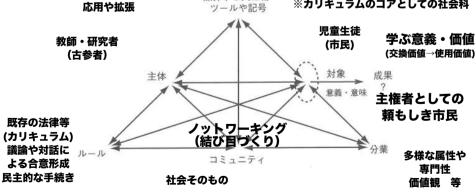
水平的な学び:学校を超える価値に

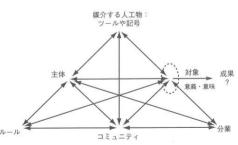
媒介する人工物:

真正な学びの課題(ガチ課題)

教育資源(教材、ICT、ヒト・モノ・コト) →他教科含む教育課程(カリキュラムマネジメント)

※カリキュラムのコアとしての社会科





(山住(2004)より引用)

※ノットワーキング:結び目づくり

3.不登校児童生徒にどんな学びを提供するか?

(1) A市立教育支援センター(適応指導教室)を想定した学習の構想

タブレットを通じて、社会や他者とつながる社会科の学びを

【使用可能なアプリケーション(Chromebook)】

ブラウザ・メール・地図・イラスト制作・文書作成・表計算

- プレゼンテーション・カレンダー・動画/画像編集
- オンライン会議・翻訳・コンパス・カメラ
- ・ボイスレコーダー・計算機・数学関連(関数・空間図形等)
- ・授業支援クラウド・グループウェア・AIドリル 等

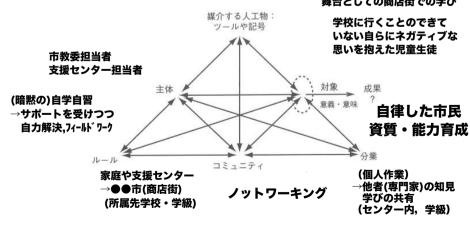
BUNDAI



【構想時】不登校児童生徒の学びの拡張(の想定)

学び手の(学び)意識を自律した市民のそれへと拡張するドリルやワークによる用語習得 →タブレットを通じた概念活用

舞台としての商店街での学び



3.不登校児童生徒にどんな学びを提供するか?

(1) A市立教育支援センター(適応指導教室)を想定した学習の構想

- ・一般的に、不登校の児童生徒らは、AIドリルや教科書ワーク等の基礎・基本の 反復学習や作業的な課題に取り組むことが多い = 「学習のカプセル化」
- ・個人のペースで進めることができ、達成感を得ることもできる。
- ・しかし社会科の目標、あるいは、現在の教育課程が求める資質・能力育成の観点か らは、このような学習「だけ」では不十分
- ・タブレット端末を通して、社会そのものにアクセスし、リアルな課題を通じて、 自身の牛活する地域を舞台に学ぶことは、今後の市民牛活にも牛かせる貴重な経験 となるのではないか。
- ・旧友や教師との関わりを絶対的な条件としない=学習環境への心理的負荷を軽減
- ・関心をもち、課題や地域にアクセスすることそのものに、学習の意義

事例:地元商店街を題材に3分野・3年間の社会科学習をつなぐ

本事例のウリ(セールスポイント)

〇中学3年間の社会科に関わる地域学習・探究活動

1年歴史(次元a: 「知る」●●市の歴史・成り立ち)

→2年地理(次元b:「わかる」●●市がそこにできた理由。 商店街発展の経緯 ※歴史視点)

→3年公民(次元c: 「生きる・つくる」 ● ● 市の飛躍のために できること、政治参画・市民としての役割

商店街振興策実現に向けて)

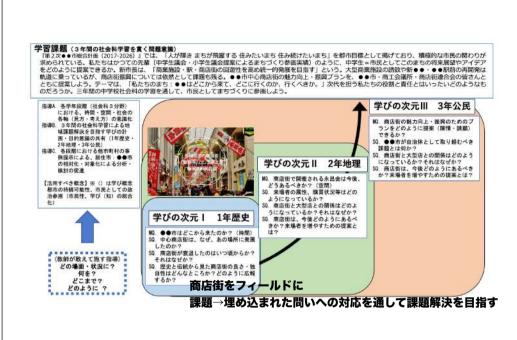


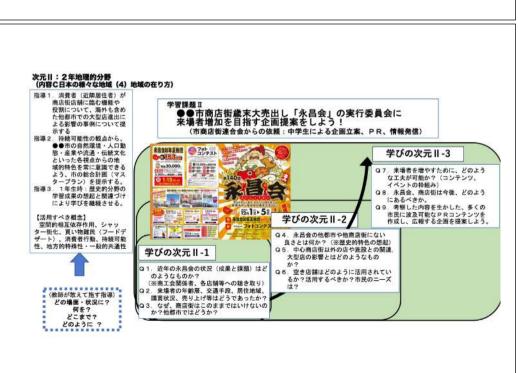
- 【●●市民・●●市中学生としての自身を意識化するための文脈】
- ●●市は、福岡県第4の人口規模の都市として活力ある都市に成長しつつある 福岡・北九州の中間地点にある県央で、元気なまち=人口横ばいはその成果と言えるか

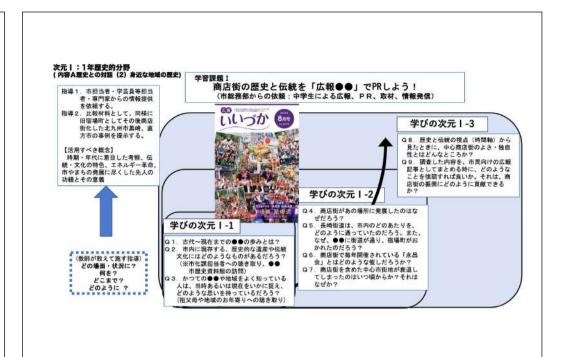
ところが・・・

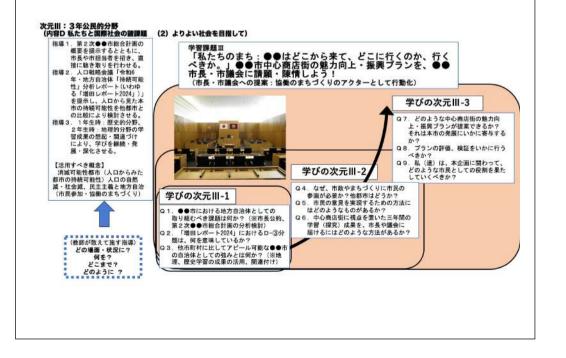
これまで中心地であったはずの商店街付近は、元気がない・・・ 市長は、「商業施設・駅・商店街の回遊性を高め統一的発展を目指す」という 私たちの柔軟な発想でわがまちを盛り上げることはできないか?私のふるさと,私のまちの一員として・・・ そういえばあまり行ったことないな。自分で行くこともできる場所だ、ちょっと行ってみようか・・

真に真正 手続きの真正 直正の近さ









しかし、実際には・・・

- ・継続して登所したり、学びに向き合ったりすることが困難
- そのため、単元としてのまとまりによる学習の達成はハードルが 高く、単発の学習に終始
- ・すなわち、従前の通常教室における単元による学習デザインと同じ コンセプトでは対応できない
- ・不登校児童生徒の実態もあり、過度な負荷やストレスをかけることができないため、事前に想定していた十分な検証データ(質的・量的)を収集することができない

学びの連続性・心理的安全性・(広義の)指導の難しさ

BUNDAI



3.不登校児童生徒にどんな学びを提供するか?

(2) 玖珠町立くす若草小中学校(学びの多様化学校) における学習の事例

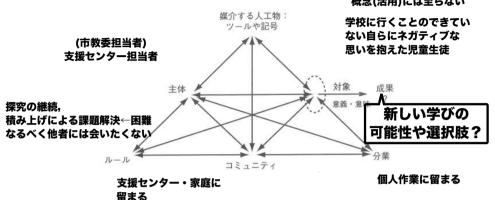
- 大分県玖珠郡玖珠町(小原 猛校長 児童生徒数21名, 職員数13名※10月現在)
- ・学びの多様化学校(不登校特例校)2024年開校
- →特別の教育課程編成(対話、野遊び、探究)
- ・みんなでつくる「みんなが主役の学校」
- ※これまでの学校は全ての子どもにとって 通いやすい場所だったか?
- ・子どもの平均出席率75%
- ・プロジェクト型の学びの実践
 - →ルールは必要だから作る
- ※真正の学びとしての意義,切実性,文脈



同校学校要覧より引用

【実践】不登校児童生徒の学びの拡張??? 学び手の意識を変革する=拡張には至らなかった

ドリルやワークによる用語習得に 固執←タブレットは使うが・・・ 概念(活用)には至らない



3.不登校児童生徒にどんな学びを提供するか?

(2) 玖珠町立くす若草小中学校(学びの多様化学校) における学習の事例

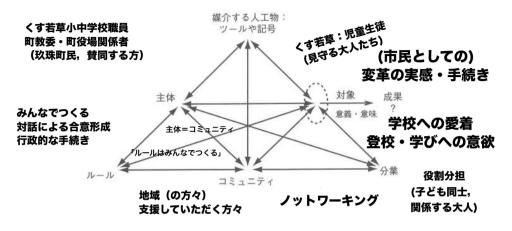
校名プロジェクト

- ・受験を迎える子どもたちの声
- 「「学びの多様化学校」で受験するの?」
- ・学校名を変える文脈をとらえた教師
- 「どうすれば変えられるのか?」
- ・現実の決定プロセスを学び、参画する
- ・公募→選定、各自の思いの議論
- ・教委会議への提案・議決→議会での議決 ※校名変更

真に真正 手続きの真正

くす若草小中学校「校名プロジェクト」における学びの拡張

役場担当者の説明 タブレット



4.おわりに(本発表を通じて提案したいいくつかのこと)

- ○主権者育成における社会科の役割はますます大きくなる
- ○多様な子どもの存在を前提に、教育や学校、授業の在り方も 変化する必要がある(もちろん、社会科も含めて)
- ○本発表では、これまで社会科教育研究/実践において必ずしも照射 されてこなかった不登校児童生徒の学びを拡張的学習理論を手がか りに分析・検討してみた
- ○全ての子どもに、社会形成や社会参画する真正な学びとしての 社会科を提供すべき
 - **=社会科教育実践/研究のユニバーサルデザイン化を**
- ○しかし、従前の実践/研究の枠組みでは難しさも・・・
- ○今後, "会員の多様性"を結集したコミュニティとしての推進を!

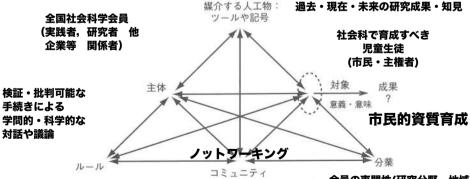
BUNDAI



不登校児童生徒のための社会科教育実践/研究の拡張とは

学会誌他 活字媒体やICTを 通じた研究成果の共有

週した研究成果の共有



学会コミュニティ (多様な方法による) 教育界・関連団体 会員の専門性(研究分野, 地域) 実践を共有する子ども・保護者 未来の教師たち(学生・院生)

【主な参考・引用文献】

- ・飯塚市教育委員会(2025)「飯塚市がめざす教育 No.14」
- ・倉石一郎(2021)『教育福祉の社会学』明石書店
- ・棚橋健治・木村博一編(2022)『社会科重要用語事典』明治図書
- ・田本正一(2024)『正統的周辺参加としての社会科教育の展開』春風社
- ・豊嶌啓司・柴田康弘(2018)「社会科パフォーマンス課題における真正性の類型化と段階性の実践的検証」日本社会科教育学会『社会科教育研究』135号
- ・中邑賢龍(2024)「ICT社会の中の不登校と学業不振」神村栄一・稲垣貴彦編『令和型不登校をあきらめない』日本評論社
- ・平山祐一郎(2025)「不登校34万6482人から考える」『指導と評価』1月号、図書文化
- ・F・M・ニューマン(渡部竜也・堀田 諭訳)(2017)『真正の学び/学力』春風社
- ・松下佳代(2019)「大学カリキュラム論」日本カリキュラム学会編(2019)『現代カリキュラム 研究の動向と展望』教育出版,pp.160-167
- ・文部科学省(2024) 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する 調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について(通知)」
- ・山住勝広(2004)『活動理論と教育実践の創造』関西大学出版部
- ・山住勝広(2017)『拡張する学校』東京大学出版会
- ・山田哲也(2025)「学校は「多様な子ども」とどう向き合うか」『教室の窓』東京書籍,pp.4-7
- ・Y・エンゲストローム(山住 他訳)(1999)『拡張による学習』新曜社
- ・Y・エンゲストローム (山住 監訳)(2018)『拡張的学習の挑戦と可能性』新曜社
- ・R・ハート(木下 勇監訳)(2000)『子どもの参画』萌文社 本研究は、JSPS科研 環島研究 24H02460 の助成を受けた成果の一部を含むものです。